



▲斎場全景

富士市斎場

8月11日オープン

心安らかに 荘厳に

緑にかこまれた新しい斎場

都市施設として欠くことのできない斎場。新斎場の建設は、市民の長年の願いでしたが、いよいよ八月十一日、オープンとなります。

この施設は、「公園の中の斎場」をテーマに豊かな緑を多く配置し、日本庭園や光庭など、くつろぎのある、心^{なご}和む施設として市民のみなさんにご利用いただけると思います。

また、将来に向けて、式場棟の用地も確保してあります。

施設の特長

火葬棟、待合棟は一棟にまとめてあり、近代的で落ちつきのある、来場者にわ

かりやすい構造となっています。

火葬炉は、一基独立型でそれぞれ再燃炉を設置して、無煙無臭化されています。また、粉じん対策も、スクリーン集じん機を設置して、公害防止対策には万全です。

施設の概要

- 名称 富士市斎場
- 建設地 富士市大淵字市十窪二一五八八番地の一
- 敷地面積 二〇、八八三平方メートル
- 床面積 二、七〇〇平方メートル
- 建築面積 二、八八四平方メートル
- 施設の内容
 - ・管理棟―事務室、会議室、応

- 接室
 - ・火葬棟―告別ホール、炉前ホール、炉室、収骨室、霊安室、休憩室
 - ・待合棟―待合ホール、待合室、売店
 - ・駐車場―普通車百二台、大型車六台
 - ・その他―調整池、日本庭園、光庭
- ※式場については将来増築計画があります。

使用申し込み

斎場の使用許可手続は、以前と変わりません。市民課受付窓口で受理します。斎場使用料は、市民は無料です。

使用の方法

一、許可証の提出
斎場に到着したら「斎場使用許可証」「死体(胎)埋・火葬許可証」



▲火葬炉



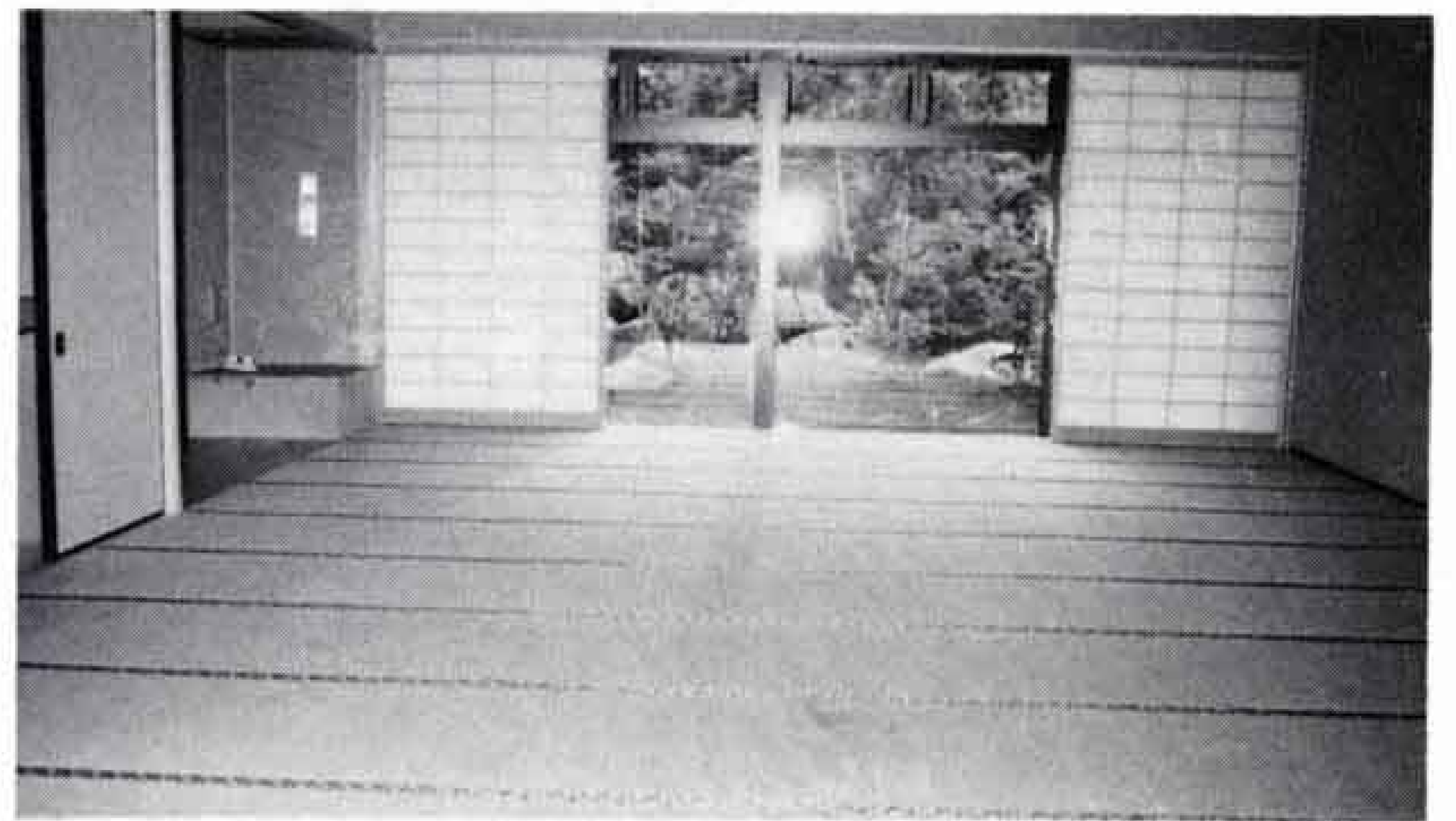
▲告別ホール入口



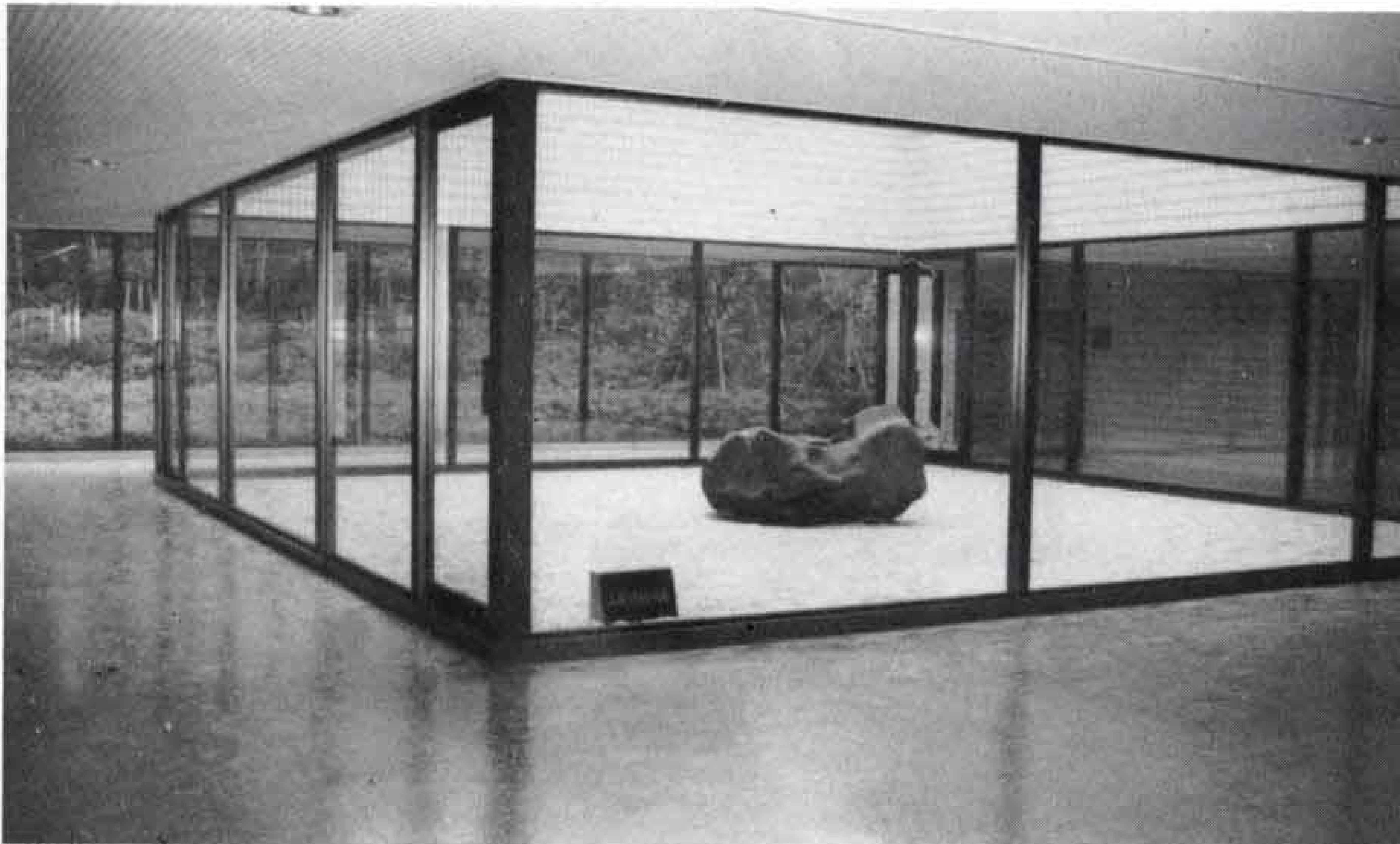
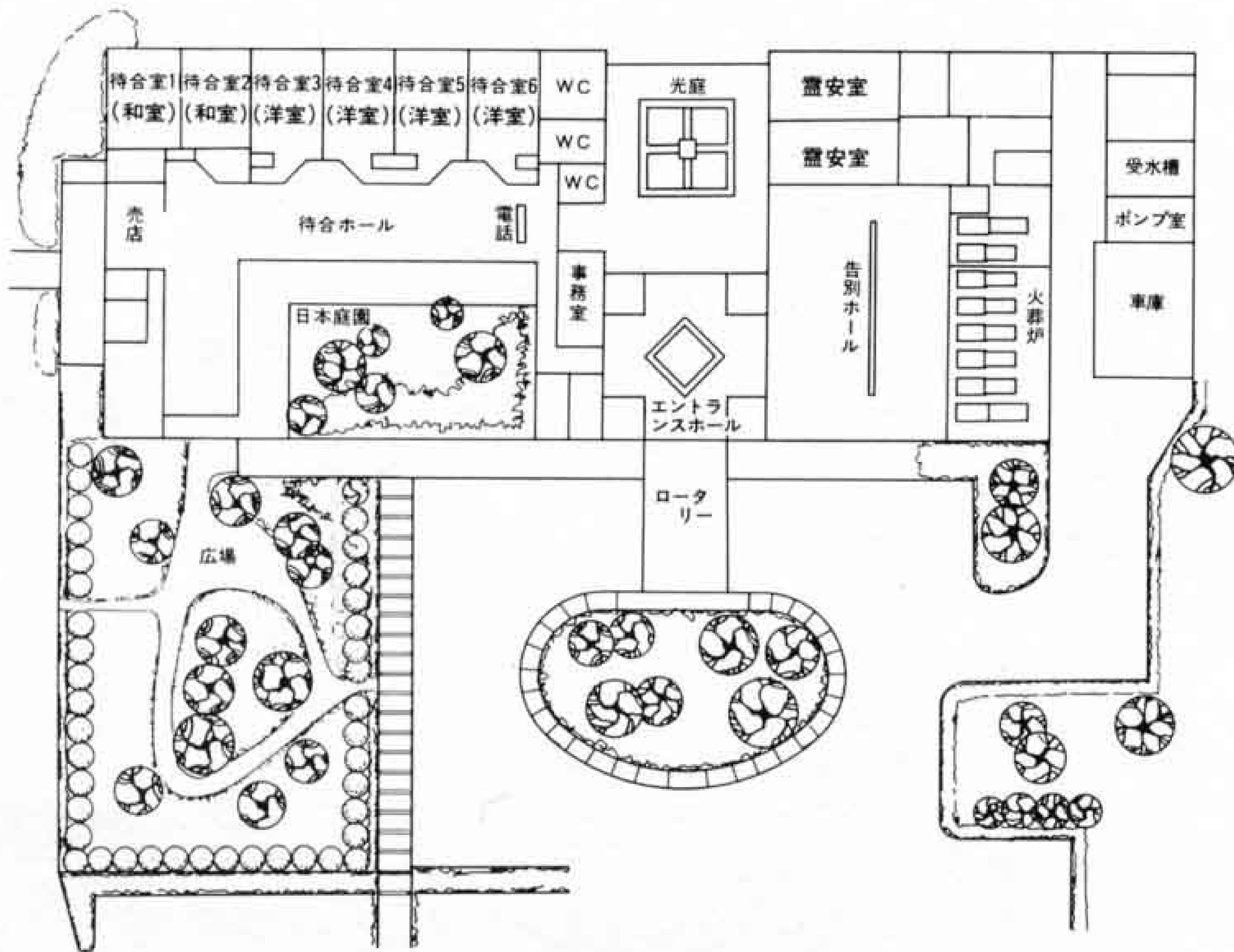
▲待合ホール

を速やかに受付に提出してください。
 二、焼香について
 焼香の方法は、告別ホールが混雑しますので、一礼一焼香（一礼し一度だけ焼香する）をお願いします。なお、従前の線香は使用いたしません。
 ※焼香用抹香及びローソクは斎場で用意します。（無料）
 三、柩の中に入れてはいけない物
 びん、かん類・眼鏡・時計・本・ビニール製品・布団・玩具・多量の生花・義足（義手）など燃えにくい物、危険な物は絶対に入れない。

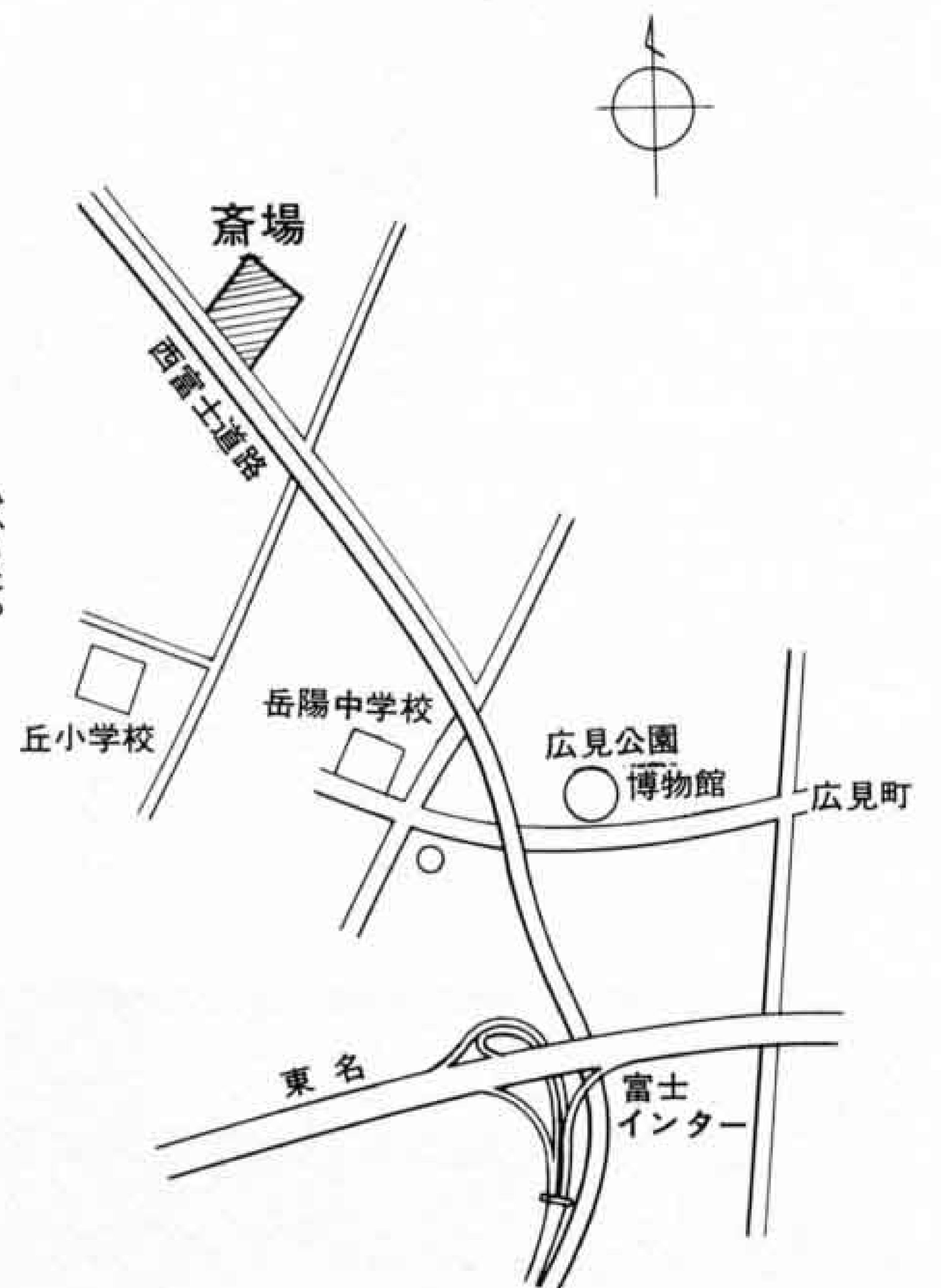
いってください。
 ※ドライアイスは、出棺の際に出してきてください。
 四、待合室の使用
 待合室は、和室二室・洋室四室で、使用許可一回につき一室です。各室およそ七十人ぐらいが収容できます。使用する待合室は入口に表示しますので、その部屋を使用してください。
 五、待合ホールの使用
 自由に使用してください。
 六、湯茶の接待
 各室に湯沸かし設備がしてあります。また、湯のみ茶わんも用意してありますので、セルフサービスでお願いします。弁当の空箱等のごみは片づけてお帰りください。なお、お茶は売店で販売しておりますので、お買い求めください。
 七、売店の利用
 待合棟に売店があります。酒・ビール・つまみ・たばこ・茶菓子・冷菓・お茶等の商品を取りそろえて販売していますのでご利用ください。
 八、駐車場
 駐車場は、普通車百二台・大型車（バス）六台が駐車できますが、なるべく相乗りでご来場ください。
 九、自家用車の運行
 自家用車の運行は霊柩車と同一の経路をお願いします。なお、収骨後会葬者を霊柩車でお送りすることはいたしません。



▲待合室



▲光庭



1、富士山のように美しく自然を愛しきれいな環境をつくります